

第 1 0 回

新宿区次世代育成支援計画策定協議会

平成 1 7 年 2 月 7 日 (月)

新宿区福祉部少子化対策担当

午後2時00分開会

吉村副参事 ただいまから第10回新宿区次世代育成支援計画策定協議会を始めさせていただきます。

では、座長、よろしくお願いいたします。

吉澤座長 皆さん、こんにちは。

しばらくでございましたねという感じでございますが、きょうは区長とご一緒させていただきながら、今までのことのまとめをそれぞれに伺いながら、最終的なまたご意見もちょうだいできればというようなことでございます。

ここに至るまでに、本当にそれぞれがそれぞれのお立場で努力をしていただいたことをまだ感謝までしませんけれども、終わったらしたいと思っておりますが、そういう状況で今日を迎えました。いろいろありがとうございます。

それではまた、よろしくどうぞ。

吉村副参事 本日の策定協議会、一応これで最終の会ということですので、次世代育成推進本部長でもあります、中山区長の方から冒頭にあいさつをさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

中山区長 皆さん、こんにちは。

区長の中山です。新宿区次世代育成支援計画策定協議会のきょう最終ということでございますので、私も実は1時間、時間をここにらせていただいて、それで皆さんからのお話を少し伺えたらなと思っているんですけども、それに先立ってちょっと一言ごあいさつさせていただきます。

この後、本日最終案について事務局から報告をさせていただきますけれども、この協議会でご意見や提案をいただくようお願いしてまいりました新宿区次世代育成支援計画の位置づけなんです、これは法律に基づいた市町村行動計画という位置づけで策定をしたものです。

しかしながら、私の思いからいいますと、これはたまたまタイミングがあったなということで、私は平成14年11月末に区長に就任したんですけども、就任したころから子どもの問題といえますか、少子化、私は区政の課題は何と言われると、いつも簡単に言った方がわかりやすいので、1つは、少子高齢社会にどれだけの確に対応できるかですと、もう一つは、安全で安心して、かつ快適でその文化が薫るまちづくりですと、こういうふうに申し上げているんですけども、そういう意味で子どもの問題、少子化の問題というのは、これはもう区政の重点課題で、何としても取り組まねばならないなというふうに考えていたところです。

この問題について、これまでの施策をまず洗い直して、不足している部分を補って、そして総合化していきたい。そういうことが必要で、その取り組みを庁内で行おうというふうに考えておりました、総合化していくことによって、利用しやすくなる、かつ区民の皆さんにわかりやすく発信できる、そういうことがぜひ必要であると考えていたところでした。

そこに、ちょうどこの次世代育成支援計画というのが、先行自治体というような制度もあるということで、法が制定されて、先行自治体という話があったものですから、じゃあ、もう手を挙げますということで、全国で50自治体ぐらい募集するということで、それで手を挙げて、その先行自治体としての取り組みをしてきたところです。それで皆さん方に、協議会ということでお願いをしたわけです。

私は、基礎的自治体の中で、子どもや子育てにかかわることというのは非常に基本的なことだなというふうに思っています、子どもというその切り口を通して、地域のあり方とか、多くの問題が出てくると思いますし、それから子どものことをやらないことには、私たちの未来を背負ってもらうわけですから、そういう意味で何としてもやりたいと思っていたんです。それで実際に新宿区の施策を見てみますと、さまざまな施策が行われていますし、それからサービスレベルというの、かなりの水準にあると私は思っています。

しかしながら、自分自身が東京というまちに暮らして、そして仕事をしたり、暮らしを立ててきた、そういった市民という、住民という立場として、子育てをしてる中で、ずっと感じていたことというのは、自治体が基本的なサービスをきっちりやってくれることが子育て家庭を本当に元気にするものである。しかしながら、その基本的なサービスが効果的にうまくつながっていないところがあるんじゃないか。みんなにうまくつながっているんだろうかというようなことや、それから私自身が子育てをした時代というのは、もう30年前とか、ちょっと年の離れた子どもがいますんで20年近く前とか、そういう時代なんですけれども、そういう時代に比べたら、本当に現在驚くほど、サービスは量的にもそれから質的にもふえてきていると思っているんですけれども、だけれども、現在驚くほど多くのサービスがあるのに、子育てしやすくなったというふう実感する人がそれほどふえてきていないように見えるのはどうしてなんだろうという、こういう疑問も抱いていました。

それに加えて、区長として新宿区の子育て支援施策を見たときに、初めに感じたことというのは、新宿は地道に個々の事業に取り組んでいるのに、全体として子育てを応援しているとか、新宿区というこのまちとしては子どもに支援することをこうありたいと思っているというような、全体として子育てを応援しているということはメッセージとしてうまく区民に

伝わっているんだろうか、もしかしたらうまく区民の皆さんに届いていない部分があるんじゃないだろうかということを感じました。

そこで、新宿は子育てについて、自治体としてこういう思いを持っていますということとか、この新宿というまちをこういうまちにしていきたいと思っているので、ぜひ皆さん一緒に子育てをしませんか、一緒に取り組みませんかというような、そういったメッセージ性を持った計画を皆さんと一緒につくっていききたいと思ったところです。

そのような思いを込めた計画なんですけど、先ほど申し上げた、1つは総合性の問題、総合性を持たせることによって利用しやすさの向上をどう図れるか。それからメッセージ性、区としての多くの担い手になってもらう方、それから当事者である方、そういう方々へのメッセージ性、これらの点について今回の計画が、どのくらいうまくいっているかというのは、これからの新宿区の次世代育成支援施策が動いていく中で皆様からのご意見をまちたいなど、こう思っているところです。

皆さんと一緒にまずはつくるということなんですけれども、つくっていくということでは、先行策定自治体の役割から来る制約もあったところです。法が施行したのが平成15年7月なんですよね。その年度末までに、国から先行自治体に手を挙げて、調査費をもらってニーズ調査を行った上、区民に公表できる素案を作成することが先行自治体としての条件でした。

本来、区民の皆さんと一緒にこのような計画をつくっていくためには、絶対的に時間が少ないんですよね。新宿はどう取り組んだかということ、お金をもらって調査ができるということとは、それはお金がない自治体としてはもらえることはいいことなのでらおうと、それでそれが平成15年度中にやるということなので、まず原案は区がニーズ調査と行政としての問題意識をもとにまとめて、協議会の委員の皆さんに区民としての視点や専門的見地からご意見をいただくということにしたところです。

早目に15年度中に素案ができて、計画期間は17年からということですので、1年間期があるわけですから、その期間を生かして、じっくり区民の方々の意見を聞いて、計画に反映していくというような手法をとったところです。今年度の意見を聞くプロセスにおいて委員の皆様には、懇談会等に何回も足を運んでいただいて、素案についての区民の皆様からの意見を事務局と一緒に聞いていただくなど、本当にご協力をいただきましたこと、心から感謝をしています。

実際には、先行自治体という制約の点からいろいろあったということで、もっと素案の段階から実は一緒に作りたかったんだとか、かわり方が物足りなかったとか、力が十分に

発揮できなかったとかという思いをお持ちの委員もいらっしゃるかと思います。この点についてはですね、実はPRというか、ぜひこれからもお願いしますというので、ちょっとお話しさせていただきたいんですけども、実は新宿区は、平成17年度、この4月から平成20年度からの次期基本計画の策定でありますとか、それからちょうど基本構想を策定して10年にもうすぐなるということで、基本構想の見直しといったことを、この計画策定については徹底した区民参画で行っていかうということで、区民の方100人規模で構成する、仮称ですけども、新宿区民会議というような委員会をつくって、その策定の初期の段階からまさに議論していただいて、一緒につくっていく仕組みを考えておりますので、ぜひそちらにも参画をしていただきたいと思います。

この試みは、私は本当に区民参画、参画と協働というのが、これからの21世紀の共生協働の分権型社会をつくっていくといったときに、あすの新宿を考えるときにも避けて通れないというか、何としてもやり遂げたいと思っております、でもこれはなかなか実際は試行錯誤もあったり、そんな簡単なことではないと思っておりますけれども、地域の地区協議会の立ち上げとか、そういったことと、いろんな仕組みを整えながら、皆さん方のお力をいただいて、新宿がまさに参画と協働という自治の能力と体力をつけられるようなことの第一歩として取り組んでいきたいと思っております。

ちょっと話がそれましたけれども、この次世代育成支援計画は、つくることが目的ではなくて、これをできたものをどうやって効果的に実行していくかということが大切だというふうに考えています。協働というスタンスは、つくることから事業の実行段階でも試行錯誤や十分な議論が必要だと考えています。そのために、新たに、この中でもうたわれていますが、次世代育成協議会というのを、この後つくるわけですけども、ここを中心に区民、事業者、そして区が、おのおのの役割を果たしながら、計画のビジョンに掲げた子育てコミュニティタウンを実現していきたいと考えておりますので、本当にどうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと長くなりましたけれども、協議会委員の皆様には、1年半にわたりまして、本当にご尽力いただきましてありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

吉村副参事 続きまして、議事に入るわけですけども、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

事前配付資料として、パブリック・コメント制度による意見及び回答（案）と新宿区次世代育成支援計画（案）、それから本日配付資料として子ども・子育て応援プランの概要と少子化対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について、ちょっと長いんですが、そちらの方を、確認の資料ですが、これを配付しております。

なお、パブリック・コメント制度による意見及び回答（案）は本日差し替え版を机上配付させていただいておりますので、そちらの方を見ていただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

吉澤座長 それでは、資料のことはご確認いただきましたので、それに基づきながらということで、まず第1にパブリック・コメントの実施状況について、これも引き続き事務局からどうぞよろしく。

吉村副参事 それでは、区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策等の策定等について、区民の誰もが意見を述べることができる機会を保障して、区の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るということを目的に、パブリック・コメント制度を実施しております。この次世代育成支援計画もそれに当たるということで、12月5日から12月28日まで、手続の第1段階であります、その内容を公表するということをいたしました。それに対しまして区の方の考え方を回答としてまとめたものが、お配りしたものでございます。

差し替え版は何が違うのかと申しますと、一見ちょっと違うところに分類されていたものを、主旨で取り組んでいますというふうに分類していたものが分類間違いということで一番後ろにいったということで若干違っております。

内容ですが、ご意見をいただいた数が22件、それから意見については1番、2番、3番というふうにそれぞれ箇条書きになっているものばかりではございませんので、区の方でそれを分析しまして、件数でやったところ77件というふうに分類ができました。そして既に対応しているものが46件、それから主旨に取り組んでいるものが3件、それから計画に反映したものがゼロ、反映できなかったものが6、ご指摘、ご意見として受けとめるものが13ということでございます。その内容はこちらの一覧表になっております。

これにつきましては、区の対応案というか、回答案ということですので、最終的には今月17日に次世代育成支援推進本部、区の従来の推進本部でございまして、そちらの方で、これについて検討し決定していくということになります。

この中で、主旨で取り組んでいるものというのがほとんどでございましたが、若干取り組めないものもございましたので、それについてコメントさせていただきます。

9ページごらんください。計画に反映できなかったものが6件ございます。このうち、50番と51番については、計画の構成等についてなんです、これはこのとおり位置づけの表記の仕方なんです、それぞれの計画を中心に他の計画との関係を示すということを目的としておりますので、現在区では表中のものを使っていないということで対応しておりません。

それから、データの扱いですが、計画によってはデータ部分を後ろに持っていくという考え方もございますが、この計画の場合は、データを見ていただいて、それを踏まえた分析をした上で、施策の具体的方法、課題等具体的方法という流れをつくっておりますので、このままのやり方を続けております。

それから、52番ですけれども、計画後の推進体制というものも、計画の一番後ろに持っていくというやり方が一般的かと思いますが、先ほど区長のあいさつの中にもありましたように、これからどうしていくかということが大切だということで、これについては後ろに持っていくとなかなか見ていただけない部分がございますので、基本的考え方の中に入れたものでございます。

それから、既存施策の整理統合した上で新しいものを出していく、その辺の視点がどうなのかというご意見が53番にございますが、区では今行財政改革プランということで、この件については別途見込んでおりますので、この計画ではあえてそういう施策の改廃ですとか、統合のリストというのを別途つくるということは必要ではない。

それから、54、55は、経済的支援に分類しております乳幼児の医療費助成制度でございますが、これに関しましては、経済的支援というのはもちろん要望も高くあったものでございますが、全体としてどういうものが効果的かということについては、乳幼児医療費助成制度に限らず、全体の問題として来年度かなり検討していくということで宿題になっているわけで、ちょっとこの計画の中で反映するというにはなりませんでした。

以上です。

あとは、これを読んでいただきたいと思います。

吉澤座長 ということで、計画に反映できなかった点というような形でご説明いただいたんですが、これに関して、前にもちょっと差しかえがあるとおっしゃいましたけれども、お送りいただいていたよ、この意見についてはね。ですから、それをごらんいただいて何かご感想なり、ご質問があったら今伺ってよろしいわけでございますが、いかがでしょうか。

余りせかすつもりは全然ございませんけれども、いかがでございましょうか。ご感想でも結構でございます。

吉村副参事 若干補足させていただきます。

パブリック・コメント制度は、1カ月に満たない期間で今回やったわけですが、この計画は、5月からずっと委員の皆様にも参加していただきながら意見を聞いたもの、それを前回の案ではその他ということで区民の方の意見ということでまとめて、それが素案からこの本計画に来る間にかなり反映をというか、それを取り入れながらつくってきたということで、当初いただいていた意見というのは、今回はこのパブリック・コメントの中では余り出てなかったんじゃないかなということを感じています。

例えば、少子化対策としての位置づけの問題ですとか、子どもの権利とか、そういう子どもの場の問題ですとか、それらについては、意見が少なかったのかなという感想を持っています。

全体的なビジョンとしては、全体が網羅的だというご意見がある一方で、この計画では全体としてとらえられているんじゃないかというご意見も多数ございました。

吉澤座長 はい、ありがとうございました。

繰り返しませんということでございまして、いかがでしょうか。

汐見副座長 パブリック・コメントの1つずつを見ると、我々が議論してきたようなこともかなり出ているんですね。例えば、読書活動の充実と言っているけれども、そんなちょこちょこ書いたぐらいではどうかとかね児童館充実もこの程度じゃ話にならないとかという。それは1個1個取り上げれば、例えば児童館のことだけ考えればもっとというようなことはありますけれども、なかなか難しく、全体の予算とかバランスだとか、いろいろとある中で、それぞれの住民の方々というのは、特定のことでかなり思いを皆持っておられるわけですね。そのところがなっていないんじゃないかというふうに見られるんだなというようなことは、やっぱり感じますね。だから、利害意識なんかをかなり強く持っておられる方たちの要望のようなことに、どなたにもなるほどなと納得してもらえるようなプランというのはなかなかつくれないというのを、改めて実感しました。

ただ、長期的に見たらどこだか届いていないという意見があったんですね。22番「たくさんの方の事業をしているようだが、必要な情報が届いていない。」という、それから21番の情報の共有化と、これも大分出たことですね。新宿区は、はっきり言いまして、かなりレベルの高いことをやってきたという実績がありますし、それを丁寧に整理するだけでもかなりのプランがつくれてしまうんですね。にもかかわらず、住民のほとんどの人は、そういうこと全部はとてもわからないわけです。

だとしたら、このあたりは、これがスタートした後に本当にわかりやすい情報システムね、例えばコンビニに行って、ばーんと押せばその必要な情報がぱっと読めるというようなシステムですよ。大体皆さんそういうところへ行って、銀行とかそういうところに行って、新宿区の子育て関係の情報はここにちゃんと押してもらえば、キーワード入れればかなり詳しく出てきますとか、それから今度のイベントの計画の一覧が出ていますとか、こういう困るときはここへぜひ行ってくださいというような情報が入っているとか、そういうことがかなり楽にどの住民もできるというような、そのシステムをどうつくっていくかというところにむしろ金を注いだ方が、細かにいろんなプランをつくるよりは、皆さんに喜んでもらえるというね、そういうのはあるなと改めて思いました。僕らがそこまで、十分提案できなかったかもしれませんが、それがこれをどう具体化していくかというときに、どんどんまた新たに提案していってもらうべきことなのかなと思いました。

1個1個ね、もちろんそういうことができればいいんだろうということはあるんです。だけれども、それを改めてもう一回何とかするよりは、今ある既存のいろんな事業だとか施設を最大限有効に活用してもらうための円滑な情報システムというんでしょうか、そういうのを新宿区独特のやり方でつくっていくということの方が実はかなり大事なのかなというのを新たに思いました。

吉澤座長 ありがとうございます。

どうぞ。

合澤委員 私もずっとそれを訴えているんですが、私は身近な方から情報をとるんですけども、やっぱり何回も書いたと思うんですが、新聞をとっていないんですよ。それで、広報紙が新聞に入っていますでしょう。だから、例えば先生がおっしゃいました、そういうときに気軽に見れるように、だから私たちは児童館中心の自主活動運営というのは予算いただいているんですが、そのときに、いろんな町会の掲示板に全部地域の人が来て貼ってもらうんで、そういうところに例えば特別のおもしろいイラストとかかける子どもの場合は、大人の場合は入れながら貼っていくと、意外に通りながら見ているんですね。だから、あれも一つのPRで皆さんに伝達できることかなと思う。それから、たまたまうちの方の、うちの方と言っても名前出しちゃいけないんですけども、学校からのいろんなお便りが来るんですが、たまたまそのお便りの中に少子化の問題が出て、私もびっくりしながら見たんです。だから、意外にそういう学校で、表面だけじゃなくても、何かあったときにきちっと、お子さんが少ない少ないと言うのは、お母さん方も感じているんですけども、でもその前に自分

たちの動きとか活動、時間帯がどうしてもそっちの方に気がとられちゃうから、だから学校でも、たまにはそういうのをPTAでお話になるというようなことも、私はいいチャンスじゃないかなと思った。これは学校の経営関係に入るでしょうけれども、今は割合自由化されていますので、地域に門戸開いていますので、何かそういうことも話したら、ちょうど年代的に子育てしているお母さんというのはPTAの方に集まっていますよね、それは感じたんです。情報がない情報がない、でもそれは自分の努力も足りないんじゃないかなと思うんですが、それは言えませんけれども、たしか、ぱっと目につくような、そういうものは皆さん感じていらっしゃるみたいですね。

吉澤座長 この会議でも、終始情報の提供という、それをわかりやすく皆さんから検討するようにというお話がちょっと出ておりましたよね。

はい、どうぞ。

小林委員 ちょっと話が違ってくるんですけども、2つほどありまして、パブリック・コメントの意見の概要の40番目のところに、法人とか企業のことに関して意見が述べられていて、その意見すごく私も同感なんです。

法人の問題なんですけれども、要するに新計画をつくっている中でも企業のことに関してはなかなかはっきりと出せなかったのではないのかなということで、例えば東京都の方も行動計画をつくっている中で、やっぱり企業のこととはなかなかというので、ただ実際問題母親が例えば専業で子育てしている中で、一番問題なのは夫が企業にとられてしまっているというところがあるので、その企業に対する問題ということを経済体の中の行動計画の中でどういうふうにしていくかということが、計画をつくった中ですごく心残りだった。

もう一つは、最近いろいろ子育て支援している中で聞く話なんですけれども、小学校が選択制になることによって、子どもが地域の小学校ではない小学校に行くという現象が出てきていまして、そうしたときに地域で子どもを育てるということに関して、例えば育成会とかなんの再編成とかいろんな問題にかかわってくるのではないかなということがありまして、小学校を選択制にした結果、地域での子育てというのを、例えば小学校中心にと言いつつも、ほかの小学校に行ってしまうというケースも出てきていますので、今年の場合ですと、かなり特定の小学校に子どもが集中しているという現象も出てきているので、その辺を今後どうしていくのかなということも、ちょっと最近人の話を聞いて、どうするのかということに感じましたので、その辺を考えていってほしいなというふうに思いました。

吉澤座長 企業とそれから小学校の問題ですね。

小林委員　そうです。選択制に伴って地域での子育てという形が変わってくるのではないかと。

吉澤座長　これから出発しようというところなんですけれども。

はい、どうぞ。

汐見副座長　企業のことについては、これは今から書き込むことはなかなか難しい、それは議論しなきゃいけませんしね。僕は幾つかのところでプランづくりの責任者やってきて、今あちこちでまた大変なんですけど、埼玉県のプランづくりの責任者をやっているものですから、県のプランをざっと並べてみても、何か新味ないねという話もあってですね、何か埼玉の目玉というのはいかにという話をしたんです。

東京なんか、例えば新宿だと、従業員300人以上の企業なんかたくさんありますけれども、埼玉の田舎の方へ行きますと300人の企業なんというのはどこを見てもないわけですよ。ですから、むしろ港区だとか新宿区だとか、こういうところがモデル的に企業が参画してくると、なかなかおもしろいことができるんだなというようなことをぜひ提案をしてほしいなというのはあるんです。

ただ、おっしゃるように、実際には企業の中にも、子育て支援といっても企業として何ができるのかということの明確なプランをどうやって持てばいいのということは、それぞれ悩みなんですよね。少子化云々はわかるんですけども、企業のやれることなんて限られているんじゃないかという、優秀でエネルギーのある30代の従業員を早く帰してしまうということが、企業にとってはある種のリスクでもあるということから、なかなか一歩踏み出せないというようなことがあってですね、このプランをつくっても余り大きな変化は出てこないんじゃないかということがあって、皆さんやっぱりお父さん早く帰れないとねというようなこと、そこがネックになって、そこで議論とまっちゃっているんですよね。

結局、埼玉県のは、それじゃだめだろうということで、こういうふうにしたんですよ。埼玉県下のすべての企業に対して、県として働きかけて、呼びかけて、どうしたら企業として次世代育成の支援をしながら、かつ企業としての業績を上げることができるのかということについて、本格的な研究会を立ち上げる、県として主催する研究会を立ち上げる。ワークアンドライフバランス研究会とかいろいろな名前をつけているんですけども、それにすべての企業から人を派遣してほしい、県でそういう研究会と実際のモデルをいろいろ指名したりしてまず始める。

もう一つは、ファミリーフレンドリーのような形でやっているところを表彰したり、あるいは多少資金援助をするというようなことを県レベルでやる。そういうのは厚労省だけじゃ

なくて、県レベルでやるという、この2つを出したんですよ。やれますかと言ったら、やる
しかないでしょうということで県としてそういうことをどう具体化するかということを書いて、
とにかくやろうということでやったんですよ。

港区なんかは、「あい・ぼーと」というところで子育て支援センターの港区が委託してや
っているんです。「あい・ぼーと」のいろんな事業の一つとして、港区内にある企業の子育
て支援のための研究をやり、あっせんをするというかなり大きな柱が入ってきているわけ
です。

それから、新宿区は直接やらなくてもいいんですけども、新宿区が委託しながら、新宿
区がある程度金も出して企業が子育て支援をやり、かつ企業の業績もそのことによって低下
しないあり方というのを、そして市民がその企業をきちんと評価してくれるようなあり方と
いうのを研究するというか、プランがないから苦し紛れなんですけれども、そういうような
ことを少しアドバルーン上げるといふかな、それは僕はあってもいいと思う。あるいはどこ
かでそれを検討課題……

中山区長 先生、それはこの中に組み込まれているんですよ、不十分かもしれませんが
も。これは一つの大きなポイントなんですね、56ページです。

汐見副座長 14ページの一番最後のところにちょっと書いてある。幾つかちらっと出したの
はあるんですよ。ここのところを頑張ってやってもらう。

吉澤座長 そうですね、今のお話は、ちらほらしか出ていないとおっしゃるかもしれないけ
れども、後の具体化していくときに相当に入り込んでいくことが必要かというふうに思いま
す。

中山区長 今汐見先生がおっしゃられたような形で、今ワークライフバランスを研究しよう
とかそういった動きがすごく出てきている。ワークライフバランスとは何かというと、働く
ことと、それから子育てとかそういうのを合わせた生活というのを、もっと端的に言えば、
男性の子育て参加というのがもうどうしても子どもが真っ当に育つために必要なんだとい
うようなところで、働く母親、父親含めて、男性の労働時間とかいったことも考えてみましょ
うというようなことが、いろんなところで今起きてきていると思います。

それで、新宿区はですね、この主な事業というところで、職場における男女共同参画の推
進というのは、裏返して言えば、家庭や地域における男女共同参画の推進だと思っ
たんです。そういう意味で、おっしゃられたような視点をどう具体的に入れていくかとい
うのは、私はできるんじゃないかなと思っています。

吉澤座長 渡邊委員なんかいかがですか。若手の子育て盛りの。

渡邊委員 実はまだ子どもがいないんです。

そうですね、やはり仕事も当然今男性も女性もやって、私の妻も仕事していますけれども、そういう意味で考えれば、家庭も当然のことながら男女が共同して子育てをしていくというのは当たり前になりつつあると思います。今、汐見先生がおっしゃったように、企業利益と子育てというものに関しては、もう既に一つの例があると思うんですね。

環境とビジネスは一緒にならないだろう。環境を題材にしてお金もうけできないよという話があったのが、今は基本的にも完全に成立しつつあるんで、そういう意味ではこれも可能なことではないか。努力があればの話ですけども、なってくるんじゃないかなと思う。

企業は今ISOなんかありますけれども、それを取得することによって、一般の方々に企業はこういう取り組みをしていますよということもわかりやすく示すようになってきていますけれども、子育てに関しても、当然それは皆さんの努力が必要でしょうけれども、可能ではないかなというふうに思います。

吉澤座長 頼もしい。

汐見副座長 ISOなんかのあれは、子育て支援的なファクターとか入れるような、そういう評価というのは開発できないですかね。

鈴木委員 民間企業にそうやって委員会を立ち上げてもらうとか、その支援をするというのもいいんですけども、公務員というのは結構数がいるんですね。ですから、区役所の職員とかから、何曜日は残業しないで男の人も女の人も帰すというようなことをまず初めてみるというのはいかがでしょうか、実際あるのかしら。

中山区長 やっているんですよ。

水曜日はノー残業ディというのを、かなり前からやっていますし、それから私がこうやって子育てしながらずっと仕事できてきたのも、やっぱり公務員という仕事についてきたというのは非常に大きかったと思うんです。制度として、ある程度そういったまず産休、私の当時は育児休業制度というのはなかったんですけども、産休がちゃんととれる、かつ仕事上でも制度として平等であるというのは、大変にやれる環境をつくるんですね。また、実態として、私は今ここの職場の中で、57ページのところに書いていますけれども、区も今度は行政としてではなくて、特定事業主としての次世代育成支援計画を策定する義務を負っていますんで、そういう取り組みの中で男性が育児休業をとれるようなとか、それもばりばりやっている男性が育児休業をとれるような、そういう空気をつくり出していくとか、そういう

ことが重要だと思っていますし、そういったところに今、差しかかっていますよね。

ですから、できるところがどんどんどんどんやっていってもらって、渡邊委員が言われたみたいに、そういった制度を持っているところこそが優秀な人材を集めることができるというようになっていくといいと思います。

吉澤座長 なかなか社会的な価値観といいですか、帰るのは大変ですね。ですけれども、それに向かっていくことの大事さというのは、皆様の勢いで感じさせられているかと思います。

はい、どうぞ。

松永委員 今のお話本当に水を差すようなんですけども、世の中が本当にそういうふう
に今動いているのはとても私はいいいことだ、それはそれで本当にそう向かうべきであるとい
う信念を持っているんですけども、その陰で企業300人以下、50人以下、10人以下という
中小企業、零細企業の苦労はものすごく増えている。例えば、企業の方たちがこなせない仕
事は、結局アウトソーシングされてくるわけですね。そういった中で、孫請、ひ孫の、請企
業体をつくるのも大変な人たちがものすごく今厳しい状況に置かれている、賃金的にも労働
時間的にも。要するに、今までは企業の人たちと一緒にやっといこうという気持ちの中で進
めてきていた仕事も、それが僕たちはもうできないんだ、残業もできないし、ここの部分
はお任せするしかないんだと言って、ある意味ワークシェアリングができていいのかもしれ
ないけれども、その負担が来た分は、賃金というか、要するに支払いの中では、ふえた分とい
うのは全然見直しがされない。そういう非常に苦しい状況の中に追い込まれている職種もあ
るかなというふうなところが私は非常に強く感じています。

企業の方たちがそうやって頑張れば頑張るほど、一生懸命この日本を子育て支援をする国
に変えていこうとしている反面、それが孫請、ひ孫請の小さいところにしわ寄せが来ている
ようなところがあるんですね。そういうところを何とか、体力が弱いですから、小さな会社
であればあるほど、そこの人たちも一緒になって、そういう時間をつくり出せるワークシェ
アリングであるとか企業のあり方というのも見詰められるような方向になっていってほしい。
大企業の人たちも小さい会社の人たちもそういう気持ちをみんなが持てるような仕組みづく
りであってほしいなど、このごろとても強く感じています。本当に、そういうところにスポ
ットが行くような心配りのある社会になっていったらなと思っているので、すみません。

中山区長 どういうふうにしたらいいのかですね。

松永委員 すごく難しいなと思います。

吉澤座長 お時間もだんだん配分ができなくなってまいりましたが、パブリック・コメント

の実施状況の説明プラス終わったらいいという話になってきていますから、ちょっとこの辺で、次世代支援計画についての事務局からのご説明いただきませんか。

それとまぜて、前の続きと一緒にまたご意見ちょうだいしてという形でいかがですか。

吉村副参事 それでは、次世代支援計画（案）、資料2の方でご説明させていただきます。

まず、表紙の方です。表紙の絵につきましては、素案のときにもお願いいたしました、今は京都に在住なんですけれども、新宿区に1年ちょっと前までお住まいで、遊び場の方の活動にもかかわっていらっしゃった方に、引き続き同じようなタッチでということで、お願いしております。実物はカラーになっています。

そして、皆様にもご協力いただきました、サブタイトルの方ですが、一番上を見ていただきますとおわかりになる、子育てみんなで応援宣言という形で落ちつきました。初回は11件ございまして、前回の策定協議会のときにご意見いただいて、ファミリードットコム、みんな子育て新宿区、ストップザ少子化社会新宿、いいこといろいろ新宿で子育て、みんなでつくる子育てコミュニティタウンというのが11件の中から残り、それに加えて子育てを応援したいということと、丸ごと応援したいんだという皆様のご意見が合わさって、子育て丸ごと応援宣言という新たなご提案をいただいたところです。区の方で選定いたしまして、子育て丸ごと応援宣言というのはどうだろうというところで検討したんですが、丸ごとというふうになってしまいますと、全部応援したいんだという皆様のご意見もあるんですが、一緒にやっといこうというところがなかなか伝わりにくいのではないかという議論をいたしまして、そこのところをみんなというふうにかえた形で「子育てみんなで応援宣言」というサブタイトルでいかせていただくことにいたしました。

吉澤座長 これは案がとれるんですか。

吉村副参事 案がとれるのは、17日に先ほど申し上げましたこの計画のつくりとして内部で決定するという事になっていきますので、最終的には17日に決定した後、区の内部決定をし、それで案がとれて一般に配るようにしたいと思います。

続きまして、めくっていただきますと、巻頭企画、ここはまだ何もありませんが、もう1枚めくっていただきますと、目次の一番上に座談会ということで、実はこの計画を策定し終わってということで吉澤先生、汐見先生、それから区長で座談会をいたしまして、新宿区の次世代育成支援の目指すものということで、五、六ページに編集したものを載せていきたいと考えてございます。

そのあとは大きく変わったところだけご説明をさせていただきます。

まず、大きくでもないんですが、5ページをごらんください。合計特殊出生率のところですが、昨年秋に新宿区の一番新しいものが出ました。これは平成15年のものですが、0.79ということで、また若干下がりましたということで、これを加えてあります。

続きまして、14ページ、新宿区の次世代育成支援を着実に推進していくために、推進体制のところでございます。前回までは、協議会の名前が児童青少年協議会という名前でしたが、これは新宿区次世代育成協議会ということで、仮称をとりまして、この名前で設置をしてみたいと思います。また、内容の記述について、設置するというだけでなく、どういふことをやっていきたいとかというところで2行目以降ですね、この施策を総合的に推進するために、区民・次世代育成支援関係組織・事業者・区がおのこの役割を踏まえながら、互いの協力や連携について協議していきたいというところを入れました。

それから、その次なんですが、前は仮称で地域協議会という特別出張所ごとにしてご議論をいただく、直接次世代のためということではなく、全般的に地域のことを話し合っていた目的のものでございますが、こちらの方の名前を地区協議会というふうに変えましたので、その辺を変えてあります。

それから、子どもと家庭に関する施策を総合的に進める体制の整備の中の下の方ですが、図の1つ前ですが、要保護児童対策地域協議会、こちらの方は児童福祉法の改正で各市町村で設置することになりましたが、もともと区の方で考えておりました、子ども家庭サポートネットワーク体制ですとか、趣旨も同様なものでございますので、こちらの方の機能を持たせていくということで、最終調整をしていくというふうになりました。

次に、33ページをごらんください。読書活動のところでございますが、主な事業の5番目です。「病院サービスの実施」ということで、区内の病院に長期間入院しているお子さんたちに配本サービスを行う事業というのを、今後区の方で検討することになりました。まず、アンケート等をやしまして、実際に行っていくのが18年度ということなんですが、新たな取り組みをしてもらいます。

次に、41ページをごらんください。これまであゆみの家の児童部門について、療養というだけではなく広く発達におくれのあるお子さんにも、今でも対応しているんですが、それをもう少し前面に出す形で機能強化していきたいということで、事業として取り組んでいくということで考えておりましたが、内部で検討した結果、やはりセンターとして設置していく方が区民の方にわかりやすくなるということで、あゆみの家の中でございますが、「子ども発達センター」として機能させてまいります。

その下ですが、知的障害者・障害児ショートステイの充実、これは実施計画等のパブリック・コメントの中でもご要望があったものに区が応えていくということですが、生活実習所という施設がございますが、そこで知的障害者に加えて、小学生以上の障害児を対象としたショートステイ事業に取り組んでまいります。

43ページをごらんください。子ども発達センターの中の表なんですけど、発達相談、在宅児等訪問支援、児童サービスというのはこれまでもやっておりましたが、それに加えて障害幼児の一時保育、こちらの事業も始めていくこととなります。

次に、53ページをごらんください。右側です。課題と今後の取り組みの3つ目なんですけど、こちらが前の案のときには、病後児保育のことなんですけど、これは今まで認可保育園を利用されている方しか利用できなくて、認証保育所等の方が利用できないというような制約がありましたけれども、やはり認証保育所でも認可保育園の利用要件を満たしていらっしゃる方でもこちらの方を利用されている方もいらっしゃるということで、利用できるような体制整備をするということは前回までも考えておりましたが、さらにそういう施設の保育と家庭福祉員等の個別的な保育の連携ということにも踏み込みまして、家庭福祉員が病気等により子どもが預かれない場合には認可保育園の一時保育等でも対応していくということで、お子さんの保育の継続性を確保できるような形でこれは取り組んでいくこととなります。

続きまして、65ページをごらんください。実は、昨年12月10日に「新宿区住宅まちづくり審議会」というのがございますが、そちらの方からこれからの住宅政策のあり方についてという答申が出ました。その中で、区の中の今後の住宅政策という中で方向性について幾つかの方向が出ておりますが、その中にさまざま世帯が安心して住み続けられる住宅住環境の整備の柱として、高齢者、障害者等の居住支援とファミリー世帯居住支援、こちらが課題として出ておりまして、それを具体的にする新規事業として、この主な事業の上から3つなんですけど、これに取り組んでまいるということになりまして、「ファミリー世帯向け賃貸住宅の登録・あっせん制度」、それから「アパートの建替促進事業」、それも子育て中の世帯が住みやすいアパートというものもターゲットに入れる。それについての融資のあっせんとその利子の一部を補給する。続いて、その下が「ファミリー世帯の転入転居の助成」ということで、そういう方が転入してくる場合、それから区内の中で住みかえる場合にも、子どもが成長すると部屋が狭くなって、新宿区では手狭になるので郊外に行くというような傾向もすぐ見られるところですが、引き続き新宿区の中でできれば住みたいという方もいらっしゃるわけでそういう方を支援するという視点で助成する。

その下も同じようなんですが、「子育てファミリー世帯のリフォーム促進事業」ということでやっています。

そして、ここにはございませんが、この後に皆様にもご協力いただきました事例集を最終的な計画の中では入れていくということになります。きょうはこの後見ていただくと思ひまして、事前に配付はしてございます。

以上です。

吉澤座長 どうでしょうか。

それともう一つ、その他のこれからのこと全部一体でしょうか、今の事例集の話とか。いかがでしょうか、今後の予定でこんなふうにしていきますよというのが多少あるでしょう。吉村副参事 今後のこの計画の扱いというか予定ですけれども、先ほども申し上げましたように、2月17日に庁内の組織にあります次世代育成支援推進本部、こちらの方でもう一度最終案を出しまして議論し決定する。その後文書決定をしまいいります。それが済みましたら、2月中にはホームページにアップし、3月中には製本した計画書を配付してまいいります。委員の方には郵送、送付させていただきます。また、概要版をつくりまして、そこには概要と今申し上げました事例集をつけて広く区民の子育て家庭に配付してまいいりたいと考えております。

事例集については、皆様にご協力いただきましてたくさん事例は集まっていますが、それを冊子で別で配付するということについては、また別ルートで配付ということになると行き渡らない部分があるのではないかと皆様のご議論を受けまして、概要版の方に入れていく方が広く区民の方に知っていただけるということで、多少包括的になってしまって、個々の事例が載らないというのもあるんですけれども、それはそれで今はホームページという基盤がありますので、個々の詳しいものについてはそちらの方で情報提供していく。そしてまた、その事例も積み重ねていくというような形ができればいいのかなというふうに考えております。その集約した大体5ページぐらいのものですが、それをこの後につける。さらに委員にコメントいただいておりますけれども、それはまた最終チェックしてまいいりますが、そちらの方も後ろにつけてまいいります。

吉澤座長 写真入り。

吉村副参事 写真入りで。この計画は、区民の方に広く親しみを持って見ていただく、これまでの堅い区のイメージを払拭したいということがございましたので、一応そういう形で考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

吉澤座長 ありがとうございます。

新計画案の訂正といいますか修正したところと、その他ということで全部お話しいただきましたが、これをひっくるめていかがでしょう。ご意見、その他、あるいはこうしてほしいという要望でしょうか、がありましたら、どうぞ。

中山区長 皆さん、どうぞよろしく願いいたします。すみません、どうも。

鈴木委員 配付していただいてから目を通して、私自身もこの会議の中でそういえば話題にならなかったなというのが、教育に関してなんですね。

子育て中のお母さん、乳幼児を持つ方はちょっと先なんですけれども、公教育に関して結構不安を引っさかっている方がいるなど、学校をちゃんとしっかり教えてよというようなところを余りこの案では取り上げてなかったのかなというところで、やはり乳幼児を持つお母さんが子育てしやすいように地域センターとか児童館とか充実させるという面と、もう小学生、中学生のお母さんたちの不安というのが質が違ってきている中で、小学生を持つお父さん、お母さんたちは学校に対して期待しているところが大きいので、その辺のところもうちょっと時間があれば、話題にして委員の皆さんの意見を聞いたりできたかなというのが率直な感想です。

吉澤座長 心残りですらっしゃいますか。

鈴木委員 心残りなんです。

吉澤座長 それについてはどうでしょうか。学校関係ですらっしゃる方。

加藤委員 そうですね、一応PTAの代表なんで。

実際、今の学校は開かれているとは言いつつも決して開かれていません。なぜかと言うと、やっぱりああいう悲惨な事件があってから、防犯ブザーがついて一々何のだれだれですと言わないと門はあけてくれません。昔だったら、その事件の起こる前だったら、本当に近くの老人ホームの人が見学に来たりして子どもの1年生とやりとりをしたり、新宿区の場合はほぼ全校に、25園しかありませんけれども、公立の幼稚園があるので、その辺の子どもたちと溶け込んで、おじいちゃん、おばあちゃんと喜んでにこにこして帰ったりすることも実際にあったんですけども、今の状態はかなり離れちゃっていますよね。それで、先ほどの松永さんの話もあるんですが、だれだったか、鈴木さんだったかな、学校が選択制になりましたよね。新宿区の場合は隣接校ということで小学校は行っているんですけども、やっぱりネームバリューとか、人数がどうしても多い学校にやりたいというんで集中しちゃう。少ない学校は国の基準以下になっちゃう。でも、統廃合はできないですからということで、じきや

っていくんでしょうけれども、そんな状態で空き教室があるんですよ、各校。大規模校でも目いっぱいな学校はもちろんありませんけれども、図書室まで移動させちゃって教室をつかったということがあるんですが、今あいている教室を、それこそ富久で始まるような、学校で学童クラブみたいなのができれば一番いいんじゃないか。

あとは、この間、四六幼稚園で、幼稚園児を保育園に連れていったそうです。そうしたら、幼稚園児が全然固まっちゃったそうです。それで、保育園の子たちは零歳の子とも遊んでいますから、「何で抱けるの」と幼稚園の子どもたちは凍ってしまい、抱っこをさせるのに1時間かかりました。でも、赤ちゃんを抱いた喜びというのはすごくて、幼稚園に帰ったら非常に喜んでたというのが本当の話ですということで、これからは本当に幼稚園も保育園も垣根をなくして、それこそ30園あったわけですから、5園はそのうち休園になっているんで、せっかくそういうところがあるんだったら、そういうところに保育園をつくって、そういう触れ合いの授業をやっていってもいいのかな。あと、空き教室を使った、そういう有効利用をするのを我々も目標に、今、別な会議で話しています。そんな感じでこれからはやっぱり今までどおりの開かれた学校というふうに持っていきたいなという委員さん方との話で、何とか今年度と来年度かけて、学校を自由に入れて、近くのご老人たちも入って、子どもをしかるとか、そういうことができる学校づくりをしたいねというのを今並行してやっておりますので、私もまだありますから、頑張ってます。

吉澤座長 今、この協議会の反省といいますか、その中にそういうものが余りなかったんじゃないかとおっしゃっていたところですね。だから、これを今の話と絡めてですね、今後、みんな今後にしちゃいますね。出発したら、そこでもう少し考えていただくということでしょうか。いいですか。今から入れるというのもちょっと難しいでございましょうからね。

吉澤座長 先生、何かご意見ありますか。

汐見副座長 大きな課題だと思うんです。幼稚園と保育園を統合したらどうかというのは、理念的にはね、教育という論理でやってきたことと、それから子どもの福祉という形でやってきたことをもう区別しないで、教育は福祉的にならなきゃいけないし、福祉も教育的機能を持たなきゃいけないという、そういうこともやらないと時代は多分現実には対応できないようになってきているという一つの最初の典型例だと思うんですよ。

例えば、東京都の児童福祉審議会というのが非常に大事な役割を果たしていますけれども、そこには教育委員会のメンバーが出てこないんですね。学事課とかそういうのも来ないんで

す。だから、学校教育関係のことは、子どもの問題を中心的に議論している審議会の中には情報として入ってこないんです。学校の中で、例えばいじめられたとか、人権を無視されたとかという問題があったときにどうするかという事は、児童福祉審議会でやってということになると、児福審はいつも学校というところのいい面がなかなか見えなくて、問題のあるところだけが見えてくるというような、変な関係になってしまう可能性が常にあるわけですね。

それだったら、僕なんかは、初めから児童福祉審議会の中に教育委員会の重要なメンバーがたくさん入ってきて、学校をどうつくっていくのかということや学校の外の人の意見ももらいながらやって、そして学校から逆に福祉にいろいろ要望も出すというか、そういうようなやり方をしないと、もう時代に合わないし個人的には思っているわけですよ。だから、それは、上は文科省と厚労省がまだ一緒になかなかやれないというね、今確かに子育て支援という点では、課長クラスが文科省と厚労省が一緒に行動しています。それから、お互いが相互乗り入れして、文科省の課長が厚労省行って、厚労省の課長が文科省へ行ったんですよ。そういう形で多少はやっているんですけども、僕が昔書いた本で、子どもと家庭の問題はそれを専一的にやる子ども家庭省というのをつくるべきだという提案をしたことがあるんです。

そういう形にしていかないと、実際、例えば縦割りでいろいろやってきて、区民はいろいろなことを余り情報として伝わっていないということも、それは区民が悪いんじゃないで、縦割りで来ていることの弊害があって、出てきていることが大きいわけですよ。それと同じ問題で、子どものことをやってきたところが、福祉と教育というのが本当は一緒のことをやっていたはずなのに、全然別系統でやってきて、今回のこういうプランづくりは、どちらかということや子育て支援ということから来ますから福祉系から来ていますよね。それを広げて広げてやってきているんだけど、やっぱり独自に体系的にやってきていて、歴史もあってという学校というところには、なかなかどこの自治体も入り切れていないんですよ。それで、学校に対して要望を外から出しますでしょう、学校の方はいやいややっていますよということになるわけで、その辺が結局最後までうまくコミュニケーションできないで、今回のプランもやっぱりどこの自治体も終わっていますよね。

ですから、多分幼・保の一元化をするというような方向で議論するのであれば、そこだけにとどめるのではなくて、子どもの幸せを実現することと、子どもを育てる親をサポートするということとね、これから教育と福祉という形で分けなくて一緒にやっていくようなシス

テムを区全体でつくっていくというようなことを本気になって考えないと、多分その問題だけをやったとしてもうまくいかないと思いますね。

吉澤座長 はい。

合澤委員 私、人権擁護委員で子どものことでよく学校に出入りするんですが、開くという意味は、たしか人身的には事故が起こったら困るんで厳しいんですよね。だから、私たちは始終出入りしていても、ちゃんと受付で書いて、ただ中身的にですね、例えば人権教育の公開授業するときなんかは門戸を開いて、ちゃんとそのかわり門にいて、大体そういう方はなれていますので、それでもきちっと番号つけて入るんですよね。だから、多くの人にすごく開いてあります。前は本当に父兄しか入れないとか、それが今は広くいろいろ入っていますけれども、例えば高齢者の方が昔のいろんなものを教えてあげたり、そういう場というのが時間的に含まれているんですよね。ただ、さっき会長がおっしゃいましたように、やっぱり全面的に外部の方の対策というのは厳しいんです。でも、私たちの前から比べますと、学校と地域の一部になるかもしれませんけれども、すごく交流しています、ちょっと難しい面もあるかもしれませんけれども。

それから、学力のこともちょっと出ていましたけれども、やはり学校、学校で基本的なものがあるんですが、やはり英語に力を入れるとか、そういうのを各学校でやっていらっしゃるみたいです。それは強制じゃなくて、基本授業のほかに、希望する子どもたちがどんどん、私も何回か拝見したんですけれども、子どもたちはもう喜んでやっているんですよね、自分の好きなあれで。だから、学力の方は、先生もおっしゃっていましたが、こんなことばかりしてと思われるけれども、そういう意味で頑張っていますということは、PTAの父兄の方はそういう連絡が来ますので安心していますね。ただ、一方学校出て帰るまでの心配は確かにあるんですけれども、それは集団で帰るとか、それから地域の人も子どもの家という飾りを置かして、周りがみんなそれに協力してということで、100%みんな開いてということではできないんですけれども、何かそういう傾向は出ていますね。

吉澤座長 はい、どうぞ。

吉村副参事 幼稚園、保育園の一元化のことが出ておりますが、この計画でも22、23ページのところで、幼児期の教育・保育環境の充実ということで、新宿区では単なる幼稚園、保育園の制度を一緒にするというのではなく、やはり地域の乳幼児が、保護者の就労状況等にかかわらず、年齢の発達を見越した、その年齢にふさわしい教育・保育環境を目指して今ちょうど動いているところでございます。

ここにもございますように、17年9月から愛日幼稚園、中町保育園が、その形は幼稚園、保育園という制度は持ったままですけれども、連携していくということ、それから四谷の地区では一元化を見通したものを考えていくということになっております。

また、それにつきましては、やはり公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方ということで、幼児教育のあり方全般についても来年度、再来年度にかけて検討していくというふうなことも考えております。

また、パブリック・コメントの中の59番で、幼稚園では公私立がセクションが違うという。また、幼稚園と保育園、厚労省と文科省というほかにですね、公立幼稚園と私立幼稚園というのはまた別セクションになっておりまして、それについても一緒に考えていくところを持つべきなんじゃないかというご意見もあります。そういうことについても検討していきたいと思えます。

汐見副座長 ご存じだと思いますけれどもね、私立幼稚園は多いんですが、私立幼稚園というのは新宿区が直接管轄できていないんですよ。これは要するに東京都にあるんですよ。公立の幼稚園は新宿区でしょう。だから、同じ幼稚園でも、全然私立と公立ではあれがないんですよ。

だから、多分区でいったら、私立幼稚園今子ども何人いるのと言ったら、さあ、わかりませんんですよ。そのレベルで違っているんです。

吉澤座長 いろいろ実情は複雑でございますけれども、新宿区では担当者が努力をして、今試験中なんですかね、試案中。

吉村副参事 今、実現に向けて、具体的に検討しているところです。

汐見副座長 それは、さっきの14ページのところの、これはね、僕は書くというよりは議事録に残してもらいたいというぐらいしかないんですけれども、次世代育成協議会を設置するというときに、この次世代育成協議会は一応今回のプランの国の指針の中にもあることです。ただ、これを進捗状況を把握するとともにということから一歩出て、総合的に推進するために、区民や関係者が役割を踏まえながら互いに連携とって協議していきますとあって、要するにこのプランをベースにしながら子育て支援、新宿区のさまざまなことを進めていくために、ここがうまくいかないねとか、もうちょっとチェックするとか、あるいはもうちょっとここ来てくれればとかね、もうちょっと金とってきてくれないかなというふうなことになると、単純な進捗状況のチェック機関ではなくて、もっと大きな権限を持たなければ分できなくなるんです、これ。

そうすると、私立の幼稚園、公立の幼稚園も全部状況をつかまなきゃいけないと、仮にこういうのがあって、ときどき年に何回か集まって状況報告してどうですかと言ってというふうな形で済まなくなるとすると、これを実質的に機能するために新宿区のこれまでの行政システムをもう少し合理化するというか、縦割りと言われたものをここで少し横につなげたり、機能的につなげていったりというか、そういうふうにしないと実際はうまくいかないんじゃないですかね。ここのところを具体化するために、庁内で同一システムをつくれれば本当にこういうものができるのかということをご本気になって検討していただきたいという、そういう意見が出たという議事録。

小林委員 さらにつけ加えさせていただきますと、親にとって子どもを育てるに関しては、別に福祉課か教育委員会か全然関係ない話なんですよ。行政の側はその方が都合がいい話で、逆に親からしてみたら子ども関係というものがすべて一つのところにあった方がより行政を利用するに当たっては利用しやすいし、例えば現在ちょっと私が関係しているところでも思うんですけども、同じイベントを違うところでやっている。今、私在住外国人を国際交流財団でやっているのに、教育委員会でも同じことを同じ日にやる。そうすると、お金が倍かかって同じことを区でやっているというむだも省けるわけですから、そうするとやっぱり子どもに関係することは一つのところでまとめてやれば、要するにお金の部分でも合理化できるし、人材の面でもこっちとこっちで人間が同じところで働くわけですから、人間の部分でも行革というのはそういうことだろうと思うので、親側から見た場合、子どもは教育委員会であろうが福祉であろうが全然関係ないわけなので、行政側のやりやすさではない方を今汐見先生がおっしゃってくださったところプラスアルファで、やっぱりここのところをここをまとめていくぐらい、国はそうであれ新宿区は違うよぐらいやってくれたら、それは区民としてはすごくありがたいなというふうに思うんじゃないかなと思います。

ぜひぜひ。

吉村副参事 青少年問題協議会の機能と次世代育成支援対策地域協議会の機能をあわせ持ったものをつくっていくというのは、これはまさに国レベルの縦割りを地域レベルで一緒にするという新宿区の一つの試みです。

青少年協議会というのは、総務省関係から出て、法律に基づいたものなんですけど、今回は両方の法律に基づかない、その機能は果たすんですけども、新宿区独自のものですから子どもから青少年までをカバーする協議会ということで取り組んでいきたいと考えておまして、名前も次世代育成というのは非常に広い範囲だということらえ方をしておりますので、そういう総

合化したものをつくっていきたい。

それに関しましては、所管も今まで青少年協議会が総務というところにあっただんですが、それも一緒にやるということで、青少年部門を福祉部の方であわせ持ってやっていくと、まあ一挙にはいかないんですけども、その辺の新宿区としても問題意識は持っていて、徐々にそういうものに取り組んでいくということも、総合化の中の小さいことかもしれないんですけども、一歩踏み出しているというところでございます。

吉澤座長 頑張ってください。

汐見副座長 14ページ真ん中のところを大いに期待しようということでもいいんじゃないですかね。

吉澤座長 期待倒れにならないように。厳しくなりましたね、だんだん。

汐見副座長 今プランをどうやるかというよりも、そういう期待をかける方が大事だ。

吉澤座長 それしかない。プレッシャーをかけるしかない。

吉村副参事 一応、現状認識はあるというところはお伝えしておいた方がいいかなと思います。

合澤委員 すみません、ちょっとこれ質問ですけども、この次世代育成協議会という中身についてはわかったんですが、出張所単位ということで設立されますが、今育成会というのが地域にありますよね、ブロックか。そういうものを中心にしてということじゃなくて、白紙から構成していくということですか。ちょっとその辺が、私は全部育成会と関係なくとっていたんで、それを基本にしながら、じゃなくて、全然そうじゃなくてということですね。

吉村副参事 いや、次世代の協議会とこの地区協議会は別物です。次世代の協議会というのは区の中に1つつくるんですけども、地区協議会というのは次世代のためだけにつくるものではなく、地域の特別出張所単位で地域の課題について広く、要するに子ども、高齢者、障害という縦割りではなく、地域の方へ総合的に考えていただくということで別でまたつくっていくんですが、その中で子どものことが議論されたものについては次世代の協議会の方に吸い上げていくという形になりますので、もちろん育成会とはまた別のものになります。

合澤委員 ちょっとそれはわかりました。ありがとうございました。

吉澤座長 でも、今のお話だと、育成会やその他既存の組織の全部の機能を集約していくということにもなるんでしょう、ご意見を、そういった地区で出してもらったら。そうでないと、全くまち別口という、別組織じゃないけれども、そういう人たちの意見も相当既存のグループなんかの……

合澤委員 例えば、メンバーがそういう延長みたいななかで入っちゃうと同じに……

汐見副座長 全部兼任になっちゃう。

合澤委員 だから、一応ゼロから組み立て、構成されるのかなと、ちょっとそれをお聞きしたんです。参考にするとところはどんどん皆さんにしていっていいですけども、やっぱりこういういろいろな皆さんと検討したり、いろいろ学習した、そういうものを少しでも形にしていきたいなとみんな思っていますので。

吉村副参事 それぞれ議論されたものがそこに反映するという……。

吉澤座長 だから、この協議会の機能とそういうニーズをセレクトしながら、何をどうしていくかという行政の実際の優先性というのがすごく大事になってくるんでしょう、かなと想像をしますが、この協議会で話し合われた内容を具体的施策にどう生かすかという優先順位といたしますか、この辺の決定がこの辺でなされていくということでしょう。

吉村副参事 ここでその権限を持たせるということについては、区の中で議論されている話ではなく、今ご提案いただきましたので、それは議事録にきちんと載せていくということと、そういう意見があったということは、本部会議の方にも伝えてまいりたいと思います。

吉澤座長 何かその突破口みたいなものがないとね。

吉村副参事 そうですね。ここの機能というのが持っていけるような権限なりを何らか付与する方がいいというような、考え方は……

吉澤座長 私もちょうと他区でそれで今もめておりますんですけども、通したいと思っているぐらいですから。全面的にじゃないですよ、全く離れちゃうんじゃないで、方向をもとにしながらの話ですよ。

吉村副参事 そのことについては、やはり庁内でも議論を重ねていく必要があると思いますので。

吉澤座長 ありがとう。

意見ですからね、きょうは、よろしくをお願いします。

ほかにございましょうか。でも、担当者としては積極的なご意見というのは欲しいですよ。

汐見副座長 パブリック・コメントは載せないんですね。

吉村副参事 素案への意見とパブリック・コメントとをまとめたものは別冊で計画と一緒に発表していきたい。

汐見副座長 別冊でね。あと、議事録残してくださればいいみたいな話なんですけれども、

率直に言いまして、幾つかのところ読んでたんですけれども、新宿のこの計画の文書というのは、今回はかなりしっかりできている文章の代表に入ると思うんですよ。新宿はこれまで、もともとこういう本当に都市のど真ん中で、しかもそこに住宅地もたくさんあって住んでいる。そういうところで子どもを育てるということをどうサポートしていくかということ、かなり意識的にやってきたまちだということを反映していると思うんですけれどもね。ただ、0.79という数字はやっぱりちょっと深刻で、これを何とかしたいなと思うんだけど、ただこういう問題があるんだなと最近わかってきたんですけれども、なぜ国も一生懸命やっていて、さっき区長も、昔に比べて支えもいっぱいふえているんだけど、育てやすさがふえてきた、何とか育てやすい社会になってきたなという実感はほとんどないという、何でなんだろうというところにはなかなかまだメスが入っていないという気がするんですよ。

暮れに少子化社会白書というのが出たんですけれども、国から、これはかなり分厚いものなんですよね。丁寧に読んでみると非常におもしろいところが幾つかあって、僕も知らなかったんですが、世界の中で今極端な少子化が進んでいる国というのは10カ国ぐらいあるんです。その出生率が日本は1.29でしょう。ところが、世界で一番少ないのはどこかと言いますと、気がつかなかったんですけれども、香港なんですね。香港は国を挙げてというか、今は中国の一部になりましたけれども、地域的ですけども、0.94なんですよ。その次に低いのはどこかと言いますと、実はシンガポール、台湾、韓国なんです。大体1.2台なんですよ。日本よりも低いんです。シンガポール、台湾、香港、それから韓国、日本という東アジアのある共通性を持っている、経済建設を一生懸命やっている国の出生率が極端に下がってきていて、世界のトップ幾つに全部入っちゃっているんです。あとヨーロッパで出生率が低い国はどこかと言いますと、これはイタリア、スペイン、ギリシャという南ヨーロッパなんです。これは大体1.2台なんです。あと、真ん中にあるドイツが1.3ちょっとなんですね。これで大体世界の少子化大国10カ国になるんですよ。あとは、例えばフランスなんか1.8とか9まで戻っていますし、オランダなんかそのぐらい戻っています。イギリスも1.89、アメリカなんか2.幾つまで戻っていますよね。何で南ヨーロッパと東アジアの国だけが極端に低いのかというところが実は分析されていないんです。

今まで少子化がなぜ進むかといったときに、晩婚化だとか、非婚化だとか何とかというふうな理由で説明していたでしょう。でも、あれで説明して施策やって回復していないということは、あれは説明になっていないということなんです、本当は。本当の原因じゃなくて、現象を述べているにすぎないという感じなんですよ。わかりやすく言いますと、何で東アジ

ア等の韓国が下がっているか、それからイタリアだとか、ドイツとか、それらの国に共通していることはただ一つだけあるんですよ。何かわかりますか。これは男女共同参画が進んでいない国なんです、すべて。要するに、女性は家庭に入って、家事育児をすることが大事だというイデオロギーが非常に強い国々が共通して、今1.2台以下になっちゃっているんですよ。ドイツもそれが強いんです。イタリアなんかかなり強いんです。ギリシャもそうなんです。スペインもそうなんです。それから、東アジアの韓国、韓国はもう1.1台まで下がってきている、1.19です。1.19は何でかと韓国の関係者に聞いたら、古い韓国の儒教制度はもう1回嫁に入ったりしたらずっと家の犠牲になっていくという、女の地位がこんなに低い社会に我慢ならないという高学歴化した女性たちが気がつき始めて、結婚しなかったり、ストライキを起こしているんだと言っていましたね。

例えば、デンマークとか、そういうところはかなり回復しているんだけど、ヨーロッパの国々でも共通しているのは、少子化を何とかしようとしている国は一つもないんです。少子化対策という形で施策をやることに対して、市民の権限に対する国家の越権だと考えるわけです。つまり、子どもを持つこと、産んでほしいということは国だとか行政が言うべきことではないという。それは、結婚したカップルだとか、恋人たちが決めることであって、その結果として出てくる数字なんであってね、そうすると結婚しやすいとか、子どもを育てやすいという環境であれば当然それは上がってくるという。デンマークなんかはどうやって回復しているかという、国挙げて男女共同参画を進めようと、それをはっきりしているだけなんです。男女共同参画というのは、結局今までは分担していたでしょう。分担していた社会というのがもううまくいかなくなっている。例えば、介護問題だとか、子育て問題というのは相当難しくなって、地域ぐるみでできなくなってきて、家族でやらなきゃいけない。非常に難しくなっているのに、そこを女性だけでやっていることによって、物すごい社会的な損失が生じている。そこに男性が戻ってこなきゃだめだとね。

それから、企業なんかのテーマが生活がテーマになってきて環境までもテーマになってきているんだから、女性が知っていることとか、女性が優秀になり得るようなものがいくらかでも出てきているのに、企業だとか政治の世界に女性が十分登場してきてないという、これも損失であると。だから、企業、経済、政治の世界に女性がもっと入って行って、そして生活の世界だとか、教育だとか、子育ての世界に男性がもっと入っていく、相互乗り入れすることをやらない限り、社会がうまく成り立たないと。それを男女共同参画で言っているわけですよ。そのためには、例えば女性は仕事もしたい、そして子育てもしたいとなると、そ

れを支えるシステムをどうつくっていくかという、やっぱり父ちゃんが早く帰ってこなきゃいけないとか、地域で仕事をやっている間安心して預けられる保育所がなきゃいけないという、そういうふうに進めてきた結果、出生率が回復してきたというわけです。

だから、男女共同参画を頑張っていくことによって、実は出生率が回復する見通しが出てくるんですよ。新宿区は男女共同参画条例をつくっている自治体で、女性の区長もいる自治体だから、そういう意味では、少子化対策、少子化対策というふうにやったからといってうまくいくわけじゃなくて、女性がもっと社会に参入したり、そして男性が家庭の中に居たりするという形が当たり前だという社会をつくっていくということをした方が、実は少子化対策にもなるんだという。そのことがかなりはっきり見えてきているんです。東アジアと南ヨーロッパだけがうまくいかなくなっているというのは、共働き率の低い国なんです、全部。それが出生率低いんです。共働き率の高い国ほど出生率が高いんです。これは結局男女共同参画進んでいる国ほど出生率回復しているということなんです。これは厚労省も認めているわけです。

けれども、そこに、実際は国の方は男女共同参画に対してバッシングなんかがいっぱいあって、千葉県なんか県の条例さえつくれなかったという。つまり、少子化対策と言いながら、男女共同参画に対してバッシングする雰囲気をつくっているというのは、これは矛盾なんですよ。だから、実際には僕は国の施策がうまくいかないと思っている、男女共同参画を死ぬ気になって進めるということにならないと。だから、新宿はそこで男女共同参画を進めようとしている自治体なんですから、そのところの、さっき区長がおっしゃっていたけれども、企業の参加、事業主なんかのところ、57ページとか、ああいうところが僕ははっきり言って、新宿の売りというか、ここをしっかりと進めるんだという、そういうような出し方をしてくださると、新宿のプランは一味違うなというふうになって、この精神で進んでいくと0.79が0.81、82と戻ってこないかな。そういうふうに期待しているんです、すごく。

小林委員 先生、お言葉なんですけれども、新宿区は男女共同参画条例をつくったというんですけれども、例えばシンポジウム等を新宿区でやったり、女性情報センター、今名前が変わった、ですと、ほとんど人が集まらないですし、来るのは女の人で男性はほとんどいらっしゃらないんですよ。四谷の地域センターは300人ぐらいですけれども、埋めるのにすごく大変。幾らやってもほとんど興味がないですし、来ても私なんか声がけた女の人来るぐらいで男の人はほとんど来ないのが現状で、いろんな曜日、時間を考えて毎年変えてみても人が来ないわけですよ。だから、実際条例つくっても、それを意識、皆さんがしてい

なければ、それがどこまでそういう思考が浸透するかということがすごく……

汐見副座長 だから、問題はそういうところの意識啓発だとかに重点を注ぐとか、男性に対してあなた方仕事もやるけれども育児もしなさいと、それから男女共同参画社会だから、少しあなた方の立場危なくなっているのよと、そんなふうには宣伝したらだれも来ないですよ。そんなもの当たり前で、自分らが責められに行きますなんて、そんなものするわけないですよ。もうちょっと夢のある男女共同参画社会づくりというのを提案するとか、男性にとっても、ああそれは楽しいなというふうな、そういうことを本格的に練っていかないと、バッシングくらうと僕は思うんです。今の日本の企業というのは、かなり男性が頑張ることによって成り立ってきて、それがだめだということかというふうにみんな思っていると思うんです。僕はその気持ちはわかるんですよ。だから違うんですよ、男性にとってもプラスなんですよというふうな、そういう出し方に成功していないということがかなり大きい。

小林委員 批判の方に行っちゃっているというところですね。

汐見副座長 そういうこともあるんですけども、そこに何か力を注ぐということが、結果として少子化対策になっていくんだというふうに理解していかないとね、と思うんです。議事録に載せます。

吉澤座長 議事録には残るようですから、どうぞ。

合澤委員 委員会があるんですよ。女性のとか、ああいう立場の相談が主なので、こういうことを話していてもいいわけですよ、逆に。

吉澤座長 むしろそういうことが大事なかもしれない。

合澤委員 現実で、そればかり皆さんでいろんな立場からやっていますので、いいお話をお聞きしました。

松永委員 親向けのサービスがすごく多いじゃないですか。

吉澤座長 子どもに重心を置いたものというのは少ないという感じがしますね。

松永委員 いつかは大人になる子どもたちが、そういう男女共同参画の意識を持つ子に育ててもらわないと、親向けのサービスだけが残ってしまって実が上がりなくなっちゃうのかなという、先ほどもお話があったけれども、教育というところの比重、男の子たちの育ち方、女の子たちの育ち方を考えていかなきゃいけないと思うんです。

吉澤座長 だから、やっぱりこの少子化対策は現象で物を運んでいくんじゃなくて、今おっしゃった原因が何なのかということころへできるだけ向かっていく。だから、今は対症療法的なんですよ、虐待にしても何でも。もうちょっとそこら辺の問題を先取りしていくという

意識が住民ともども行政もですけれども、関係者が持たなきゃいけない時期だと思うんですけれども、みんな事後事後みたいですよ。私ちょっとほかにかかわっているけれども、例えば虐待がふえるから虐待にといって、児相（注*児童相談所の略）の何とかを増やしたって、増えているんですから。じゃあ、もとは何なのかという課題をもう少し見ていかないといけないなということを感じます。子育てもそうですけれどもね。子育てはすぐ命にかかわるわけじゃないけれども、虐待の問題というのはものすごく今深刻ですよ。ちょっとほかの県の私そういう委員長やっていますけれども、そういうものの行政措置と言っちゃいけないのかしら、児相がどういうふうに判断するかというのが、いろんな会議に出てくるんですよ、判断が。その実態を見ると考えられないことがたくさんある。人間を物としか思っていないな、人間じゃなくて、子どもを。そういう実態をものすごく感じるんですね。余計な話しないで、この辺にしておきます。

そういうこととかかわってやっぱり先取りをしていくということを考えていかきゃいけない。そういう意味で、もとに戻しますと、新宿区のこの展開の仕方は、まだいろいろ問題残したり、皆さんの心残りやらいろいろおありになったけれども、本当にそういう側面を努力して、先を見ながら横のつながりをとという点ではご努力を重ねて、担当者初めなさったんじゃないかなというふうに思いますけれどもね。ぜひ、実際の場面で、さっきからお話が出ているように、新宿区ならではの具体化をしていく。新宿という字は、新しい宿と書くじゃないですか。だから、これからもどうぞ新たなことに住みやすい問題としてかかわっていただくとう期待したいですね。私、新宿区民じゃなくて残念ですけども、お隣は渋くてだめなんですけれども、渋くてだめと言ったらわかったでしょう。そういう意味で期待をしたいなと、私は新宿をいつも通っていますので、という思いがありますけれども、そろそろ時間も迫ってまいりましたが、いかがでございましょうかね。

はい。

金澤委員 すみません。この間ちょっと会議に出たときに、大人は子どもを育てるのではなくて、大人はまちを育てる、まちが子どもを育てるというような話、ちょっとそのお言葉を聞いてきて、ああそうだなと思ったんですよ。そうですね。

汐見副座長 そのまちの子育てでしょう。待ってやらなければいけない。

吉澤座長 両方兼ねているんでしょう。だから、いろいろ活動は展開しているんじゃないですか、全体的に。みんなで子育てまちづくりとかね、いろんな標語でつくられているのがあちこちありますけれども、実際はどうかというのはクエスチョンがあるかもしれませんけれど

ども、方向とすれば大事な要素でしょうね。ちょっと気になるのはね、まち育てになっちゃうでしょう。だけど、産んだ親はいいんだよというふうになっちゃうと困るんで、基本はやっぱり親と地域というふうな形をきちっと残していかなきゃならないんじゃないかなと思うことがあったりしますけれども、ちょっとこれは余計なお話になっちゃいました。思いはいろいろございますけれども。

合澤委員 今、先生のおっしゃったことは、やはり少子化の場合、そればかりやっていたけれども、今うろこがとれました。これを共同参画の中でそれをまたやっていけば、これは道が開けるなというのが、大体どこでも、人権でもそうですけれども、そういう目的がそうですから、それにとまっているんですね。だから同じ状況で件数が減ったりふえたり、そういう段階で活路はないんですね。本当ありがとうございました。

吉澤座長 皆さんと相互学習をここでしているわけですから、立派なことかと思えます。

何かほかにいかがでしょうか。委員のコメント確認というのはよろしいんですか。

吉村副参事 この後ちょっと事務局の方からやらせていただきます。

吉澤座長 もうそろそろよろしゅうございませうか。

あとは皆さん区民だから、大いにかかわった人間として機能していただくことを期待して、これが最終会だということですので、でも言い残しちゃってあのとき言えばよかったというんじゃないから、どうぞよろしゅうございますか。おっしゃることはおっしゃっていただいてと思いますが。

加藤委員 やっぱりさっきの汐見先生じゃないけれども、ある程度の規模以上の企業はそれこそ子どもができたとか、ある年齢に達したら1年間休暇を与えるとか、ご夫婦でしっかり育てていけば、ああいう悲惨な事件も起こらないだろうし、しっかりした子どもに育っていくのかなという感じはあるんで、ぜひこれは新宿区としては各企業に、それこそ副都心にある大企業に声をかけて、事業所内の保育園はともかく、そういう休暇制度みたいなのがとれるような状態にしていったら、新宿区は特に女性在住の方多いですから、その辺をターゲットにやってみると、地域も大分考え方が変わってくるのかなというのはありますし、これから団塊の世代の方が定年退職してきますから、そうじゃなくて、今育てていく子どもたちがその年齢になったら、別に退職しても地域で子どもたち面倒見るからとか、そういうような明るい未来になったらありがたいなと思っていますね。

そのためにも、ここでしっかりこの支援計画に基づいて、新宿区は頑張っていたら多分何十年後、我々が面倒見てもらって、この世にいない先が明るくなるかなと思うんです。

ぜひともいろいろ各部の区の職員の方とか、特に事務局の方たち大変だったと思うんですが、いろいろこれから検討して案が外れてすばらしい未来の新宿を、多分そのときは墓場の中から祈っているかなという感じでおるんですけども、最後の話でした。

吉澤座長 ありがとうございます。

大体よろしゅうございましょうか。

はい。

汐見副座長 一言だけ。

民間のNPOかなんかで、各自治体には、子育て支援のネットワークというのをつくっているじゃないですか。いろいろなサークルを束ねたり、世話をしたり、できるだけむだのないように情報交換したり、イベントなんかも一緒にやったりするためにネットワーク組織をつくりましたね。あれは新宿区では何があったんですか。

小林委員 子育て情報局を……

汐見副座長 つまり行政がこうやるのに対して、行政と情報をいつも一致させながら、それだったら私たちがどんどんやりますよという民間のもう一つの行政組織みたいな、区民がやるような、それを充実させていかないと、行政だけではこんなに大きなことを細かには絶対できないので、区民ができるだけたくさん動いてこなければ、多分これもできないわけだ。そういうのをどう定めていくかというようなことは多分非常に大事で、例えばこれをつくったらすぐに新宿区内にある企業をみんなで分担して1軒1軒回って、今言ったようなことはぜひやっていただきたいとか、ちゃんと子育てやっている社員を表彰していただきたいとか、それから区のためにこういう基金をぜひ出してくださらないかとか、企業と一緒に会社員の子育てというのを、勉強会やりたいんだけど、共催してくれませんかとか、そういうのを頼んで回るというようなことをすぐに始める。新宿区の企業すごく変わってきたというか、業績も実は全然低下していないというか、区民が非常に評価するようになったとか、そういうふうに動いてくれる部隊が必要なんです。そういう部隊がどこにあるかどうか。

小林委員 新宿区で15社ぐらい社会福祉協議会の方に登録している企業があって、ボランティアでいろんなことをしますというのは15社ぐらいある。

社会福祉協議会担当部長 企業ボランティアグループは、今お話しして、社会福祉とかそういうことをやっていこうと思っています。

小林委員 私も何か東京ゼロックスにただでとか言ったり、いろいろやっている。

汐見副座長 シルバー人材センターにも、自動的にこんなことをやってほしい、こんな人はいませんかと言ったら、もう団塊がいっぱいいるから、これから僕らは社会のごみにならないためにどうするかというのが、僕らの仕事になってくる。役に立ちたいとみんな思っていると思うんです。

合澤委員 登録はされていますけれども、先生がおっしゃったようなのは、まだあれができていないんで……

汐見副座長 そういうことで動き始めたら変わると思う。

吉澤座長 多少ちらほらおありになるんじゃないですか。小さい地域の中で何かをとというね。社協あたりでつかんでいらっしゃる方もいると思います。それをいかに組織化するかというのがね。

社会福祉協議会担当部長 少し我々も頑張ろうとしています。ぜひお願いしたいですね。

吉澤座長 ということで大体よろしゅうございますか。

そうしましたら、事務的なもの前にごあいさつさせていただきます。

どうも長いことありがとうございました。私は大変ふつつかでごさいますて、皆さんとともに先ほども申しましたように学習させていただきました。なかなか十分なことができなかったことをおわびとともに、そしてまた、今いろいろなお話が出て、公私協働というのは私はもう何十年か前から都でボランティアセンターを立てるときに言っていた言葉が今は本当に皆さん公私協働、こんなに普及するとは実は思わなかったぐらいでございますが、やはりその実を新宿区で展開していただければありがたいなという思いを込めて、皆さんのご努力やら、教えていただいたり、それからあちこち行きましたよね、意見聴取にも。ああいうことというのは、委員会の委員としては大変珍しいんじゃないか。委員会というと、ただちんとすましてね、言いたい意見だけ言っているということもありましたけれども、そういうことで地域を知りながら討議ができたということは大変ありがたかった。ありがとうございました。

それから、最後に、先生方も委員の方々を初めとし、担当者が随分苦労なさったんだろうと、実は陰ながらいつも思っておりました。この際、最後に言わせていただいて、ありがとうございました。

少ない人数で、一生懸命やっていたことを感謝しながら、ここまでできたということ、もちろん委員の方々もあれですけども、陰の力というのは大変大きかったかなという実感をしているところでございます。

本当に皆さんありがとうございました。失礼いたしました。

ということで後はそちらに。

吉村副参事 最後に事務連絡の前にちょっと私からも一言。

この間、昨年9月にこの協議会スタートいたしまして、一番最初からすごい盛りだくさんの資料等を配付する中で、一番最初のご説明というのが多少不十分なところがあって、途中いろいろなご意見いただきながら、紆余曲折を経ながら、思えばここまでたどり着いたなということで、皆様のご協力には非常に感謝しております。

そういう不手際が一番最後にきょうもやってしまったんですが、実は日高委員と鈴木委員ですね、きょうお子様の病気の関係とかお仕事の関係で早退ということを最初にご連絡いただいていたんですが、申し上げるのを忘れておりまして、失礼いたしました。

先ほど申し上げましたように、これから庁内の会議を経て計画として、本新宿は取り組んでまいります。最初に区長の方からも申し上げましたように、この計画をつくって終わりというということではなく、今後地域でどのように展開をしていくかというのが非常に大きな課題で、きょうの汐見先生初め皆様のご提案につきましては、議事録をまとめる形で次の世代の協議会の方に伝えてまいりたいというふうに考えております。

引き続き、基本計画の方の取り組みは非常に多くの方の参画をいただくということで、その中の柱として、まだ何をどのようにということまでは決まっておりますが、子どもの問題は外せない話で入ってくるのだと思いますので、これまでの議論を踏まえた形でまた皆様にご協力をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

事務的には、委員のコメントを最後につけたいということで、皆様からいただいたものは事前にお配りしておりますので、きょう見ていただいて、ちょっとほかのように変えたいなとか、そういうことがありましたら、まだ間に合いますので、事務局の方に。汐見先生はいただかなかったもので、ちょっとこちらで、この前のお話から受けたのを拾っておりますので、それではだめだということであればまだ間に合いますので、ご指摘いただければと思います。

あとは、資料は少子化対策大綱に基づく重点施策のところと子ども・子育て応援プランは、国の方の大きな考え方ということで、あと5年間の取り組みを書いたものですので、分権時代国はどうだという話じゃないかもしれないんですが、国全体としてもこのような動きがあるということで、きょう参考資料としてお配りさせていただいております。

吉澤座長 これはごく最近の資料ですよ。

吉村副参事 昨年の12月24日に来年度予算と一緒に発表されたものでございます。

一応、それはご記入させていただきました。

以上です。ありがとうございました。

吉澤座長 全く終わりによろしいですか。

では、解散でございます。

吉村副参事 じゃ、閉会とさせていただきます。

午後3時48分閉会